

市町村地方公営企業決算の概要

令和 8 年 9 月 3 0 日
大分県総務部市町村振興課

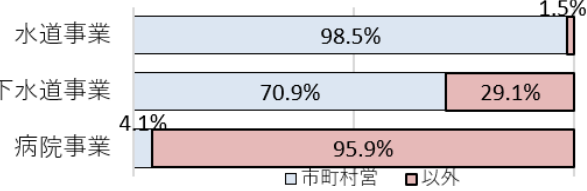
1. 地方公営企業の状況、決算規模	1 P
2. 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況	2 P
3. 下水道事業の経営状況	4 P
4. 病院・その他事業の経営状況	6 P
5. 一般会計繰入金	7 P
6. 企業債現在高	8 P
7. まとめ	9 P
8. 用語の説明	1 0 P

1 地方公営企業の状況、決算規模

◆地方公営企業の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の確保、向上のために大きな役割を果たしており、特に上下水道事業はその多くが地方公営企業（市町村営）として行われている。

グラフ1-1 地方公営企業が占める割合



※給水人口、下水道配水人口、病床数のうち地方公営企業（市町村営）が占める割合を示す。

◆事業数の状況

・87事業と、令和6年度から2事業減

以下2事業が廃止

- ・大分市：農業集落排水事業
- ・日田市：介護サービス事業（東溪診療所）

表1-1 事業数の状況

区分	事業名	R7	R6	増減
水道(含簡水)	上水道	16	16	0
	簡易水道	5	5	0
下水道	下水道	45	46	▲1
病院	病院	4	4	0
	工業用水道	2	2	0
その他	交通	3	3	0
	駐車場	1	1	0
	観光	1	1	0
	市場	3	3	0
	電気	1	1	0
	介護サービス	5	6	▲1
	その他事業	1	1	0
合計		87	89	▲2

◆決算規模

・944億21百万円と前年度から11億94百万円の増

全体の約3割を占める水道事業において施設整備が増加したことに伴い、決算規模は増加(前年度比+1.3%)

主な増減要因

- ・水道事業：311億5百万円(+11億41百万円、+3.8%)
大分市の古国府浄水場～えのくま浄水場緊急時連絡管布設事業など
- ・下水道事業：395億29百万円(+1億3百万円、+0.3%)
中津市の角木雨水ポンプ場建設事業など

グラフ1-2 令和7年度事業別決算規模の状況

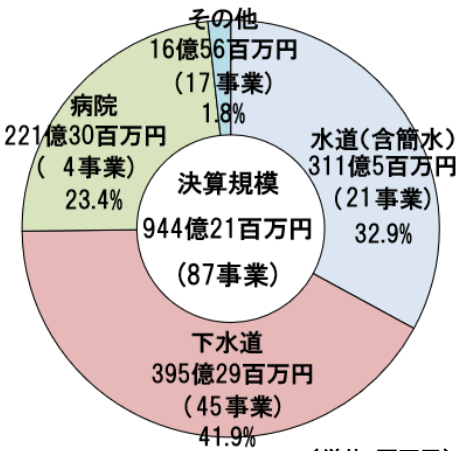


表1-2 決算規模の状況

団体名	水道(含簡易水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	13,561	12,876	685	18,345	19,725	▲1,381	-	-	-	278	305	▲27	32,184	32,906	▲722
別府市	2,768	2,815	▲48	3,251	2,938	313	-	-	-	45	42	3	6,063	5,795	268
中津市	3,284	2,775	509	4,635	3,252	1,382	9,668	9,591	77	157	137	20	17,744	15,756	1,988
日田市	1,485	1,513	▲28	2,093	2,873	▲780	-	-	-	R7廃止	0	0	3,578	4,386	▲807
佐伯市	1,764	1,823	▲58	2,781	2,569	212	-	-	-	215	188	27	4,761	4,580	180
臼杵市	1,469	1,262	208	1,751	1,152	599	-	-	-	-	-	-	3,220	2,414	806
津久見市	670	387	283	558	624	▲66	-	-	-	171	169	2	1,399	1,180	219
竹田市	439	350	89	332	328	4	-	-	-	15	12	3	785	690	95
豊後高田市	276	298	▲22	807	799	8	-	-	-	-	-	-	1,083	1,096	▲14
杵築市	848	861	▲13	902	899	3	3,719	3,757	▲38	13	19	▲6	5,483	5,537	▲54
宇佐市	1,343	1,253	90	1,855	2,070	▲215	-	-	-	-	-	-	3,198	3,323	▲125
豊後大野市	619	692	▲72	250	266	▲16	4,267	4,494	▲227	73	61	11	5,209	5,512	▲303
由布市	1,176	1,465	▲289	103	115	▲12	-	-	-	-	-	-	1,279	1,580	▲301
国東市	466	614	▲148	770	784	▲14	4,475	4,428	47	18	24	▲6	5,729	5,850	▲121
姫島村	85	81	4	95	162	▲66	-	-	-	672	607	64	852	850	2
日出町	443	495	▲52	1,003	871	131	-	-	-	-	-	-	1,446	1,367	79
九重町	147	170	▲22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	147	170	▲22
玖珠町	260	235	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	260	235	25
合計	31,105	29,965	1,141	39,529	39,427	103	22,130	22,271	▲140	1,656	1,565	91	94,421	93,227	1,194

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注) 1 決算規模の算出は、次のとおり。
法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆収支の状況

・ 21事業中15事業が黒字（基準外繰入金を除くと10事業が黒字）

【収支額】

- ・ 上水道 16事業のうち12事業が黒字、4事業が赤字
- ・ 簡易水道 5事業のうち3事業が黒字、2事業が赤字

【収支額（基準外繰入金除き）】

- ・ 上水道 16事業のうち9事業が黒字、7事業が赤字
- ・ 簡易水道 5事業のうち1事業が黒字、4事業が赤字

料金改定等により収支が改善した団体もあるものの、人件費や物価高騰に伴う委託料、施設の老朽化による修繕費の増加が赤字の主な要因

< 基準外繰入金 >

地方公営企業法第17条の2により一般会計が経費を負担することとされている繰入金（基準内繰入金）以外の繰入金のこと。

表2-1 収支額の状況

（単位：百万円）

団 体 名	上水道			簡易水道		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大 分 市	907	806	101	-	-	-
別 府 市	339	87	253	-	-	-
中 津 市	125	153	▲ 28	-	-	-
日 田 市	73	103	▲ 30	-	-	-
佐 伯 市	63	108	▲ 45	-	-	-
臼 杵 市	▲ 41	▲ 25	▲ 16	-	-	-
津 久 見 市	13	31	▲ 18	▲ 4	1	▲ 5
竹 田 市	13	16	▲ 3	2	9	▲ 8
豊 後 高 田 市	14	6	8	-	-	-
杵 築 市	▲ 12	12	▲ 24	-	-	-
宇 佐 市	▲ 21	▲ 12	▲ 9	-	-	-
豊 後 大 野 市	19	▲ 22	42	-	-	-
由 布 市	72	103	▲ 31	-	-	-
国 東 市	▲ 33	▲ 8	▲ 25	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	▲ 12	7	▲ 19
日 出 町	64	75	▲ 11	-	-	-
九 重 町	-	-	-	35	▲ 25	60
玖 珠 町	34	56	▲ 22	5	3	2
合 計	1,632	1,491	141	26	▲ 5	31

表2-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を
控除した収支状況

（単位：百万円）

団 体 名	上水道			簡易水道		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大 分 市	906	806	100	-	-	-
別 府 市	339	87	253	-	-	-
中 津 市	96	126	▲ 30	-	-	-
日 田 市	▲ 33	3	▲ 36	-	-	-
佐 伯 市	63	108	▲ 45	-	-	-
臼 杵 市	▲ 44	▲ 28	▲ 16	-	-	-
津 久 見 市	11	30	▲ 19	▲ 43	▲ 31	▲ 12
竹 田 市	13	16	▲ 3	▲ 41	▲ 35	▲ 6
豊 後 高 田 市	8	▲ 5	13	-	-	-
杵 築 市	▲ 80	▲ 52	▲ 28	-	-	-
宇 佐 市	▲ 30	▲ 20	▲ 10	-	-	-
豊 後 大 野 市	▲ 33	▲ 94	61	-	-	-
由 布 市	▲ 39	▲ 22	▲ 17	-	-	-
国 東 市	▲ 35	▲ 9	▲ 26	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	▲ 51	▲ 7	▲ 44
日 出 町	64	75	▲ 11	-	-	-
九 重 町	-	-	-	27	▲ 25	52
玖 珠 町	34	56	▲ 22	▲ 9	▲ 12	4
合 計	1,241	1,077	164	▲ 117	▲ 110	▲ 6

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。（表2-1）

2 一般会計からの基準外繰入金を表2-1の収支額から差し引いた収支額を示す。（表2-2）

◆未処理欠損金の状況

・ 5事業で合計2億25百万円の未処理欠損金を計上

【上水道】

- ・ 杵築市及び国東市において、設備投資に伴う減価償却費の増加等により増加

【簡易水道】

- ・ 津久見市及び姫島村において、人件費の増加、地方公営企業法の適用に伴う減価償却費の発生により新たに計上

表2-3 当年度未処理欠損金の状況

（単位：百万円）

団体名	上水道			簡易水道			合計		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
杵 築 市	▲ 80	▲ 69	▲ 11	-	-	-	▲ 80	▲ 69	▲ 11
国 東 市	▲ 127	▲ 95	▲ 32	-	-	-	▲ 127	▲ 95	▲ 32
津 久 見 市	-	-	-	▲ 3	0	▲ 3	▲ 3	0	▲ 3
姫 島 村	-	-	-	▲ 12	0	▲ 12	▲ 12	0	▲ 12
玖 珠 町	-	-	-	▲ 3	▲ 9	6	▲ 3	▲ 9	6
合 計	▲ 207	▲ 164	▲ 43	▲ 18	▲ 9	▲ 9	▲ 225	▲ 173	▲ 52

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆主な経営指標の状況

- ・ **料金回収率は21事業中15事業（上水道10、簡易水道5）が100%未満**
15事業(71.4%)において、給水に係る費用を給水収益のみでは賄えず、採算が確保できていない状況にある
- ・ **上水道事業の水道料金（県平均単価）が全国平均を下回る**
上水道事業で11事業、簡易水道事業では2事業で全国平均を下回る状況

< 料金回収率 > （供給単価／給水原価×100）
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用を給水収益のみでは賄えず、採算が確保できていないことを意味する。

表2-4 料金回収率

団 体 名	上水道			簡易水道		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大 分 市	100.3	105.9	▲ 5.6	-	-	-
別 府 市	109.8	97.1	12.7	-	-	-
中 津 市	100.3	103.4	▲ 3.1	-	-	-
日 田 市	85.3	90.0	▲ 4.7	-	-	-
佐 伯 市	91.5	94.9	▲ 3.4	-	-	-
臼 杵 市	84.1	92.0	▲ 7.9	-	-	-
津 久 見 市	98.6	108.4	▲ 9.8	15.6	21.7	▲ 6.1
竹 田 市	109.6	112.4	▲ 2.8	55.5	55.4	0.1
豊 後 高 田 市	96.4	90.8	5.6	-	-	-
杵 築 市	80.7	85.0	▲ 4.3	-	-	-
宇 佐 市	79.7	76.2	3.5	-	-	-
豊 後 大 野 市	90.7	78.2	12.5	-	-	-
由 布 市	88.1	89.4	▲ 1.3	-	-	-
国 東 市	84.6	91.8	▲ 7.2	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	38.3	62.7	▲ 24.4
日 出 町	115.1	119.5	▲ 4.4	-	-	-
九 重 町	-	-	-	84.8	72.3	12.5
玖 珠 町	121.2	141.0	▲ 19.8	17.4	17.4	0.0
合計(加重平均)	97.3	99.3	▲ 2.0	51.7	55.8	▲ 4.1

(単位: %、ポイント)

表2-5 水道料金表

順位	団体名	上 水 道
1	豊後大野市	1,960
2	杵築市	1,840
3	竹田市	1,705
4	中津市	1,643
5	国東市	1,640
	全国平均	1,630
6	宇佐市	1,590
7	由布市	1,540
8	別府市	1,525
	県平均	1,492
9	佐伯市	1,470
10	日田市	1,430
11	玖珠町	1,430
12	大分市	1,364
13	臼杵市	1,330
14	津久見市	1,265
15	豊後高田市	1,100
16	日出町	1,045

(単位: 円)

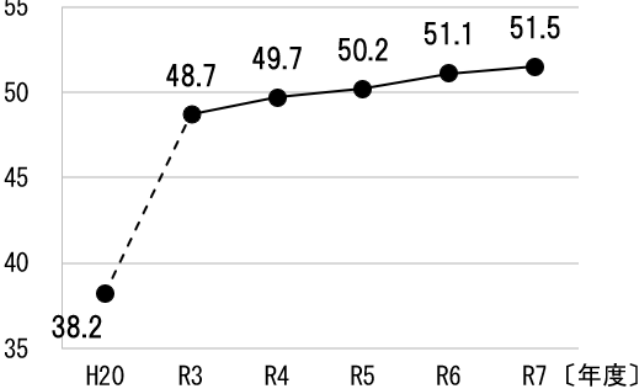
順位	団体名	簡易水道
1	津久見市	2,035
2	姫島村	1,925
3	玖珠町	1,870
	全国平均	1,718
	県平均	1,717
4	九重町	1,380
5	竹田市	1,375

(注) 1 1 か月10 m³当たり（口径 13 mm）の料金とする。
2 全国平均は総務省令和6年度地方公営企業年鑑規模別家庭用10m³当たり水道料金（法適用）

・ 有形固定資産減価償却率が上昇

施設の老朽化が進行し、今年度の上水道事業における有形固定資産減価償却率は、前年度に比べ0.4ポイント上昇しており、長期的な視点に立った計画的な更新や長寿命化対策の実施が求められる。

グラフ2-1
有形固定資産減価償却率の推移(上水道事業のみ)



< 有形固定資産減価償却率 >
(有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。比率が高いほど資産の老朽化が進んでいる状態とされる。

3 下水道事業の経営状況

◆収支の状況

・45事業中31事業が黒字（基準外繰入金を除くと5事業が黒字）

【収支額】

・45事業のうち31事業が黒字、14事業が赤字

【収支額（基準外繰入金除き）】

・45事業のうち5事業が黒字、40事業が赤字

料金改定により収支が改善した団体もあるものの、人件費や物価高騰に伴う委託料、設備投資等による減価償却費の増加が赤字の主な要因

表3-1 収支額の状況 (単位:百万円)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水			合計		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	▲347	0	▲347	-	-	-	R7廃止	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲347	0	▲347
別府市	93	▲178	271	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	▲178	271
中津市	▲9	▲1	▲8	▲19	▲27	9	2	▲6	8	-	-	-	1	1	0	-	-	-	▲24	▲34	9
日田市	3	3	▲0	1	1	0	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	▲0
佐伯市	▲0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲0	▲1	0
臼杵市	25	18	8	2	1	1	▲23	▲21	▲3	▲2	2	▲4	-	-	-	▲2	12	▲14	0	12	▲12
津久見市	10	▲24	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	▲24	34
竹田市	-	-	-	-	-	-	35	33	2	-	-	-	-	-	-	0	0	▲0	35	33	2
豊後高田市	▲1	▲2	1	▲0	1	▲1	1	1	▲0	1	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0
杵築市	0	0	▲0	0	0	▲0	0	0	▲0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	▲0
宇佐市	16	31	▲15	▲8	▲13	5	▲16	▲26	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲8	▲8	0
豊後大野市	-	-	-	10	3	6	35	31	3	-	-	-	-	-	-	6	6	▲0	50	41	9
由布市	-	-	-	-	-	-	▲15	2	▲17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲15	2	▲17
国東市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
姫島村	-	-	-	▲9	4	▲13	-	-	-	▲2	1	▲3	-	-	-	-	-	-	▲11	5	▲16
日出町	28	28	0	-	-	-	3	3	▲0	3	4	▲1	-	-	-	-	-	-	35	35	▲1
合計	▲181	▲127	▲55	▲23	▲30	7	23	19	4	1	8	▲7	1	1	0	4	18	▲14	▲176	▲110	▲66

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある。
(注)1 法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の金額を示す。2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表3-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を控除した収支の状況 (単位:百万円)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水			合計		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	▲347	▲15	▲333	-	-	-	R7廃止	▲43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲347	▲57	▲290
別府市	93	▲228	321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	▲228	321
中津市	▲9	▲8	▲1	▲19	▲32	13	▲37	▲19	▲18	-	-	-	1	1	0	-	-	-	▲63	▲58	▲5
日田市	▲1	0	▲2	▲6	▲8	2	▲15	▲14	▲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲22	▲22	▲1
佐伯市	▲1	▲2	0	▲18	▲7	▲10	▲49	▲45	▲5	▲44	▲41	▲3	▲5	▲2	▲3	▲13	▲12	▲1	▲129	▲108	▲22
臼杵市	12	4	8	▲1	▲0	▲1	▲24	▲21	▲4	▲2	2	▲3	-	-	-	▲2	9	▲11	▲18	▲7	▲11
津久見市	▲85	▲102	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲85	▲102	18
竹田市	-	-	-	-	-	-	3	10	▲6	-	-	-	-	-	-	▲8	▲5	▲3	▲5	5	▲10
豊後高田市	▲1	▲5	4	▲12	▲17	4	▲5	▲6	1	▲6	▲5	▲1	-	-	-	-	-	-	▲25	▲33	8
杵築市	▲1	▲6	5	▲0	▲0	▲0	▲26	▲29	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲27	▲36	8
宇佐市	▲22	▲21	▲1	▲14	▲13	▲1	▲28	▲26	▲2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲64	▲60	▲4
豊後大野市	-	-	-	▲4	▲8	4	1	1	1	-	-	-	-	-	-	▲7	▲11	4	▲10	▲19	9
由布市	-	-	-	-	-	-	▲21	▲10	▲12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲21	▲10	▲12
国東市	▲7	0	▲7	▲8	0	▲8	▲11	▲6	▲5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲26	▲6	▲20
姫島村	-	-	-	▲32	▲5	▲27	-	-	-	▲4	▲3	▲2	-	-	-	-	-	-	▲37	▲8	▲29
日出町	▲15	▲16	1	-	-	-	▲13	▲10	▲2	▲11	▲12	1	-	-	-	-	-	-	▲38	▲38	▲0
合計	▲384	▲398	14	▲114	▲90	▲24	▲226	▲219	▲7	▲67	▲59	▲8	▲4	▲1	▲3	▲31	▲19	▲11	▲825	▲786	▲40

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある。
(注)1 法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の金額を示す。2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

◆未処理欠損金の状況

・15事業で43億73百万円の未処理欠損金を計上

臼杵市、由布市、姫島村において、地方公営企業法の適用に伴う減価償却費の発生により新たに計上

表3-3 当年度未処理欠損金の状況 (単位:百万円)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			特定地域生活排水			合計		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	▲2,353	▲2,006	▲347	-	-	-	R7廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	▲2,353	▲2,006	▲347
別府市	▲862	▲956	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲862	▲956	94
中津市	▲126	▲117	▲9	▲72	▲54	▲18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲198	▲171	▲27
佐伯市	▲587	▲587	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲587	▲587	0
臼杵市	-	-	-	-	-	-	▲135	▲112	▲23	-	-	-	▲2	-	▲2	▲137	▲112	▲25
津久見市	▲14	▲24	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲14	▲24	10
豊後高田市	▲2	▲1	▲1	▲2	▲2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲4	▲3	▲1
杵築市	-	-	-	▲50	▲42	▲8	▲142	▲126	▲16	-	-	-	-	-	-	▲192	▲168	▲24
宇佐市	-	-	-	-	-	-	▲15	-	▲15	-	-	-	-	-	-	▲15	0	▲15
由布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	▲9	-	▲9	-	-	-	▲2	-	▲2	-	-	-	▲11	0	▲11
合計	▲3,944	▲3,691	▲253	▲133	▲98	▲35	▲292	▲238	▲54	▲2	0	▲2	▲2	0	▲2	▲4,373	▲4,027	▲346

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。
※R6またはR7において当年度未処理欠損金が発生した団体のみを記載し、欠損金が解消した場合は「0」、データなしの場合は「-」と表記している。

3 下水道事業の経営状況

◆主な経営指標の状況

・経費回収率は45事業中38事業が100%未満

38事業(84.4%)において、汚水処理に係る費用を使用料収入のみでは賄えず、採算が確保できていない状況にある

<経費回収率> (下水道使用料/汚水処理費 (公費負担分を除く) × 100)

汚水処理に係る費用が、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用を使用料収入のみでは賄えず、採算が確保できていないことを意味する。

表3-4 経費回収率

(単位: %, ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	90.4	97.8	▲7.4	-	-	-	R7廃止	28.1	▲28.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別府市	109.2	84.3	▲24.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中津市	85.8	95.4	▲9.6	64.2	69.8	▲5.6	52.6	58.3	▲5.7	-	-	-	213.6	200.8	12.8	-	-	-
日田市	100.4	100.0	0.4	68.1	60.0	8.1	49.9	42.6	7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐伯市	99.3	98.6	0.7	70.9	85.7	▲14.8	62.8	67.1	▲4.3	35.0	36.9	▲1.9	9.6	25.0	▲15.4	70.7	72.8	▲2.1
臼杵市	120.2	118.4	1.8	71.1	73.9	▲2.8	34.4	40.1	▲5.7	37.3	37.7	▲0.4	-	-	-	74.3	138.6	▲64.3
津久見市	55.3	60.0	▲4.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹田市	-	-	-	-	-	-	49.8	53.0	▲3.2	-	-	-	-	-	-	87.4	88.8	▲1.4
豊後高田市	100.0	100.0	0.0	62.2	54.8	7.4	57.5	54.9	2.6	9.2	12.1	▲2.9	-	-	-	-	-	-
杵築市	98.0	84.3	13.7	99.6	99.7	▲0.1	34.4	30.6	3.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇佐市	100.0	100.0	0.0	56.9	58.3	▲1.4	54.9	57.1	▲2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	-	-	-	63.2	57.8	5.4	64.3	58.5	5.8	-	-	-	-	-	-	25.5	34.1	▲8.6
由布市	-	-	-	-	-	-	40.3	24.9	15.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国東市	88.4	98.1	▲9.7	74.6	78.9	▲4.3	15.1	29.6	▲14.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	29.9	51.1	▲21.2	-	-	-	37.3	48.7	▲11.4	-	-	-	-	-	-
日出町	105.7	99.3	6.4	-	-	-	41.2	35.6	5.6	44.5	40.3	4.2	-	-	-	-	-	-
合計(加重平均)	94.0	95.7	▲1.7	68.4	73.4	▲5.0	51.9	49.0	2.9	35.2	36.8	▲1.6	29.1	60.0	▲30.9	76.2	79.0	▲2.8

(注) 1 法適用企業は経常収支比率、法非適用企業は収益的収支比率を示す。

2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。

3 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・経常収支比率は45事業中14事業が100%未満

14事業 (31.1%) において、経常費用を経常収入だけでは賄いきれていない状況にある

<経常収支比率> (経常収入/経常費用 × 100)

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

表3-5 経常収支比率(法適用)と収益的収支比率(法非適用)

(単位: %, ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	97.3	100.0	▲2.7	-	-	-	R7廃止	100.0	▲100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別府市	103.4	91.1	12.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中津市	99.8	100.8	▲1.0	93.5	95.7	▲2.2	105.3	104.6	0.7	-	-	-	198.8	186.6	12.2	-	-	-
日田市	100.3	100.2	0.1	102.9	102.4	0.5	101.2	100.9	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐伯市	100.1	100.0	0.1	100.0	100.0	0.0	100.0	100.8	▲0.8	100.0	99.8	0.2	100.1	100.1	0.0	100.0	100.1	▲0.1
臼杵市	103.4	102.3	1.1	101.2	100.6	0.6	86.4	87.5	▲1.1	81.3	120.8	▲39.5	-	-	-	83.3	177.9	▲94.6
津久見市	101.8	95.8	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹田市	-	-	-	-	-	-	137.8	134.8	3.0	-	-	-	-	-	-	102.7	101.8	0.9
豊後高田市	99.8	99.6	0.2	99.8	100.4	▲0.6	101.3	101.1	0.2	105.4	104.7	0.7	-	-	-	-	-	-
杵築市	100.1	100.1	0.0	100.1	100.1	0.0	100.3	101.0	▲0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇佐市	101.9	104.1	▲2.2	92.8	87.9	4.9	92.6	88.2	4.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	-	-	-	113.9	104.2	9.7	121.2	119.7	1.5	-	-	-	-	-	-	95.3	110.6	▲15.3
由布市	-	-	-	-	-	-	83.5	50.4	33.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国東市	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.1	▲0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	91.6	61.3	30.3	-	-	-	91.7	54.4	37.3	-	-	-	-	-	-
日出町	105.0	104.9	0.1	-	-	-	107.5	108.0	▲0.5	109.5	111.4	▲1.9	-	-	-	-	-	-
合計(加重平均)	99.1	99.5	▲0.4	99.0	97.9	1.1	101.9	99.3	2.6	100.2	100.3	▲0.1	106.6	108.5	▲1.9	100.4	104.0	▲3.6

(注) 1 法適用企業は経常収支比率、法非適用企業は収益的収支比率を示す。

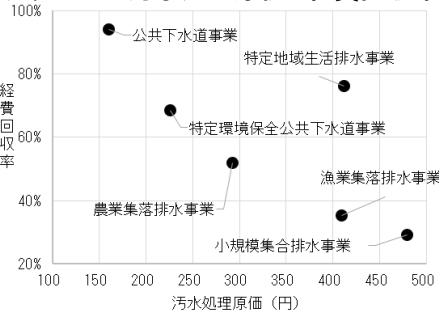
2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。

3 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・汚水処理原価が高いほど、経費回収率は低下

汚水処理原価の上昇は経費回収率を低下させ、経営の効率性を損なう要因となることから、維持管理経費の削減に加え、使用料水準の見直しや人口減少を見据えた事業規模の検討、さらには事業間や市町村間での連携など、効率的な取組を進めることが求められる。

グラフ3-1 汚水処理原価と経費回収率



4 病院・その他事業の経営状況

◆収支の状況

・病院事業では、4事業全てで赤字を計上

入院患者の増加により医業収益が増加した病院もあるものの、人件費や物価高騰に伴う医療材料費、高度医療機器の導入による減価償却費の増加により収支状況が悪化したことから、全事業で赤字となった。

表4-1 収支額の状況

団体名	病院			その他		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	-	-	-	388	338	50
別府市	-	-	-	0	0	0
中津市	▲370	▲681	311	11	2	9
日田市	-	-	-	R7廃止	0	0
佐伯市	-	-	-	▲30	58	▲88
臼杵市	-	-	-	-	-	-
津久見市	-	-	-	0	0	▲0
竹田市	-	-	-	0	0	0
豊後高田市	-	-	-	-	-	-
杵築市	▲169	▲83	▲86	10	10	0
宇佐市	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	▲374	▲299	▲75	39	45	▲5
由布市	-	-	-	-	-	-
国東市	▲218	▲161	▲56	6	6	▲0
姫島村	-	-	-	5	83	▲78
日出町	-	-	-	-	-	-
九重町	-	-	-	-	-	-
玖珠町	-	-	-	-	-	-
合 計	▲1,131	▲1,225	94	431	543	▲112

表4-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を
控除した収支状況

団体名	病院			その他		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大分市	-	-	-	388	338	50
別府市	-	-	-	0	0	0
中津市	▲370	▲681	311	▲37	▲46	9
日田市	-	-	-	R7廃止	0	0
佐伯市	-	-	-	▲69	▲34	▲34
臼杵市	-	-	-	-	-	-
津久見市	-	-	-	▲25	▲32	8
竹田市	-	-	-	▲15	▲12	▲3
豊後高田市	-	-	-	-	-	-
杵築市	▲178	▲94	▲84	10	10	-
宇佐市	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	▲374	▲299	▲75	39	45	▲5
由布市	-	-	-	-	-	-
国東市	▲219	▲162	▲57	6	6	▲0
姫島村	-	-	-	▲130	▲28	▲102
日出町	-	-	-	-	-	-
九重町	-	-	-	-	-	-
玖珠町	-	-	-	-	-	-
合 計	▲1,141	▲1,236	95	169	247	▲78

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。
(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表4-1)
2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業(小児救急)を示す。
3 一般会計からの基準外繰入金を表4-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表4-2)

◆未処理欠損金の状況

・4病院で合計28億12百万円の未処理欠損金を計上

杵築市立山香病院で収支状況の悪化により新たに計上

表4-3 当年度未処理欠損金の状況 (単位:百万円)

団体名	病院		
	R7	R6	増減
中津市	▲1,293	▲923	▲370
杵築市	▲6	0	▲6
豊後大野市	▲374	▲299	▲75
国東市	▲1,139	▲934	▲205
合 計	▲2,812	▲2,156	▲656

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

5 一般会計繰入金

◆一般会計繰入金の状況

- ・144億76百万円で、前年度から46百万円減少（▲0.3%）

【事業別構成】

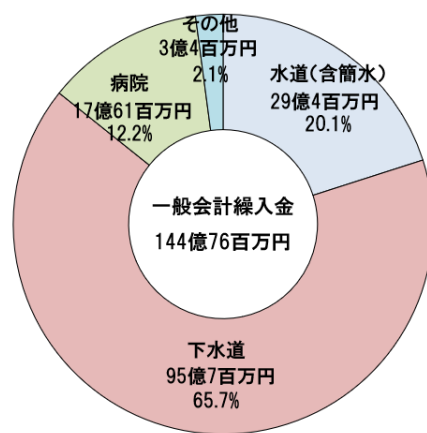
- ・水道事業 : 29億4百万円 (20.1%)
- ・下水道事業 : 95億7百万円 (65.7%)
- ・病院事業 : 17億61百万円 (12.2%)
- ・その他事業 : 3億4百万円 (2.1%)

【増減】

- ・水道事業 : + 8億51百万円 (+41.5%)
- ・下水道事業 : ▲11億1百万円 (▲10.4%)
- ・病院事業 : + 2億29百万円 (+14.9%)
- ・その他事業 : ▲ 26百万円 (▲ 7.9%)

一般会計繰入金とは、公営企業会計に一般会計から繰り入れた額

グラフ5-1 令和7年度事業別一般会計繰入金の状況



※表示単位未満四捨五入のため、グラフ内で一致しない場合がある。

◇うち基準内繰入金の状況

- ・116億73百万円で、前年度から2億33百万円増加（+2.0%）

【事業別構成】

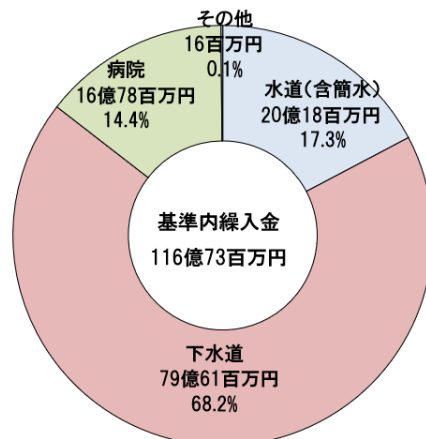
- ・水道事業 : 20億18百万円 (17.3%)
- ・下水道事業 : 79億61百万円 (68.2%)
- ・病院事業 : 16億78百万円 (14.4%)
- ・その他事業 : 16百万円 (0.1%)

【増減】

- ・水道事業 : + 8億51百万円 (+72.9%)
- ・下水道事業 : ▲9億35百万円 (▲10.5%)
- ・病院事業 : + 3億13百万円 (+22.9%)
- ・その他事業 : + 3百万円 (+23.1%)

地方公営企業法の第17条の2により一般会計が経費を負担することとされている繰入金

グラフ5-2 令和7年度事業別基準内繰入金の状況



※表示単位未満四捨五入のため、グラフ内で一致しない場合がある。

◇うち基準外繰入金の状況

- ・28億4百万円で、前年度から2億79百万円減少（▲9.0%）

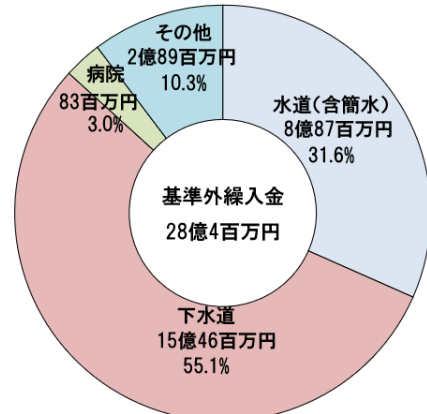
【事業別構成】

- ・水道事業 : 8億87百万円 (31.6%)
- ・下水道事業 : 15億46百万円 (55.1%)
- ・病院事業 : 83百万円 (3.0%)
- ・その他事業 : 2億89百万円 (10.3%)

【増減】

- ・水道事業 : ▲ 0百万円 (▲ 0.0%)
- ・下水道事業 : ▲1億66百万円 (▲ 9.7%)
- ・病院事業 : ▲ 84百万円 (▲50.3%)
- ・その他事業 : ▲ 28百万円 (▲ 8.8%)

グラフ5-3 令和7年度事業別基準外繰入金の状況



※表示単位未満四捨五入のため、グラフ内で一致しない場合がある。

6 企業債現在高

◆企業債現在高の状況

・21年ぶり増加

企業債現在高は2,234億28百万円で、前年度から10億円の増となり、21年ぶりに増加した。これは、水道事業で管路耐震化工事等による新規の企業債発行があり、17億66百万円増加したことが主な要因である。

今後は、施設の老朽化対策や管渠の耐震化などの防災・減災対策を計画的に進める一方で、将来世代への負担を考慮し、企業債現在高を適正に管理していく必要がある。

グラフ6-1 企業債現在高の推移

(単位:百万円)

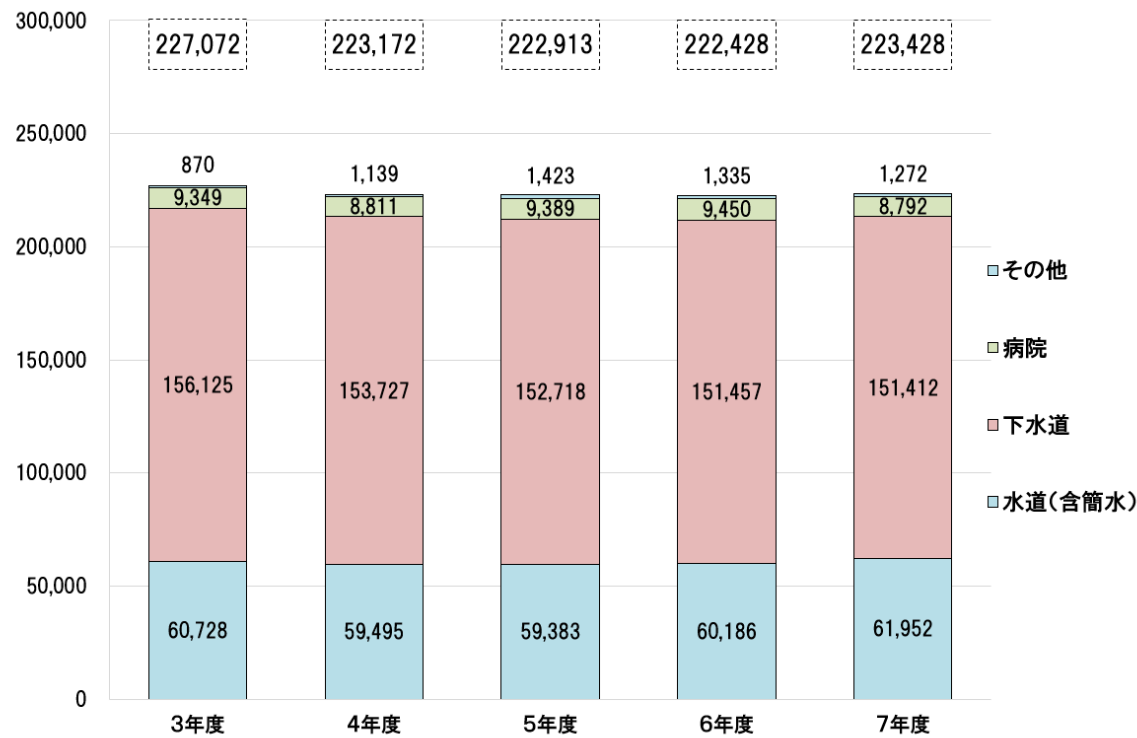


表6-1 企業債現在高の状況

(単位:百万円)

団 体 名	水道(含簡易水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
大 分 市	21,590	19,955	1,636	82,502	81,054	1,448	-	-	-	245	269	▲ 24	104,338	101,278	3,060
別 府 市	2,888	2,917	▲ 29	9,078	8,957	121	-	-	-	-	-	-	11,966	11,874	93
中 津 市	7,813	7,238	575	14,340	13,837	503	3,712	4,215	▲ 503	231	191	40	26,096	25,481	615
日 田 市	3,556	3,724	▲ 167	9,126	9,603	▲ 476	-	-	-	-	-	-	12,683	13,326	▲ 643
佐 伯 市	4,979	5,265	▲ 287	7,592	8,005	▲ 413	-	-	-	43	49	▲ 6	12,614	13,320	▲ 706
臼 杵 市	3,717	3,469	248	5,788	5,722	66	-	-	-	-	-	-	9,505	9,191	314
津 久 見 市	840	737	103	2,220	2,339	▲ 119	-	-	-	-	-	-	3,060	3,077	▲ 16
竹 田 市	386	396	▲ 10	504	531	▲ 27	-	-	-	-	-	-	890	927	▲ 37
豊 後 高 田 市	672	743	▲ 71	3,007	3,180	▲ 173	-	-	-	-	-	-	3,678	3,923	▲ 245
杵 築 市	1,805	1,700	105	4,637	4,877	▲ 241	1,393	1,257	136	28	37	▲ 9	7,863	7,872	▲ 9
宇 佐 市	4,118	4,125	▲ 6	7,657	8,028	▲ 371	-	-	-	-	-	-	11,776	12,153	▲ 377
豊 後 大 野 市	2,500	2,697	▲ 196	506	596	▲ 90	1,719	1,903	▲ 184	-	-	-	4,726	5,196	▲ 471
由 布 市	4,084	4,057	27	80	123	▲ 44	-	-	-	-	-	-	4,163	4,180	▲ 17
国 東 市	1,279	1,386	▲ 106	1,705	1,987	▲ 282	1,967	2,074	▲ 108	-	1	▲ 1	4,951	5,448	▲ 497
姫 島 村	96	89	7	264	277	▲ 13	-	-	-	724	787	▲ 63	1,085	1,153	▲ 69
日 出 町	1,073	1,042	31	2,406	2,340	67	-	-	-	-	-	-	3,479	3,382	98
九 重 町	412	465	▲ 52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	412	465	▲ 52
玖 珠 町	142	182	▲ 40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	142	182	▲ 40
合 計	61,952	60,186	1,766	151,412	151,457	▲ 44	8,792	9,450	▲ 658	1,272	1,335	▲ 64	223,428	222,428	1,000

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注)その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

7 まとめ

●水道事業

- ・料金改定により収支が改善した団体もあるが、人件費や物価高騰に伴う委託料、施設の老朽化による修繕費の増加により営業費用が増加している。
- ・21事業中15事業において料金回収率が100%を下回っており、全体の7割以上の事業が、給水収益のみでは採算が確保できていない状態となっている。
- ・県では令和5年3月に策定した水道広域化推進プランに基づき、管路台帳システムの共同調達など、ソフト面での広域連携を中心に取組を強化している。
- ・住民生活に必要不可欠なライフラインとして、水道事業の持続可能な経営に向けて、長期的な視点に立った計画的な更新や長寿命化対策の実施とともに、料金の適正な水準を確保することが一層重要となる。

●下水道事業

- ・料金改定により収支が改善した団体もあるが、人件費や物価高騰に伴う委託料、設備投資等による減価償却費の増加により営業費用が増加している。
- ・45事業中38事業において経費回収率が100%を下回っており、全体の8割以上の事業が、汚水処理に係る費用について、使用料収入のみでは採算が確保できていない状態となっている。
- ・大分市の下水污泥燃料化施設供用開始による污泥処理の共同化といった広域化・共同化が開始されており、今後も共同調達等ソフト面での取組も含め、広域連携を進めることが重要である。
- ・安全、安心で快適な生活環境の提供に向けて、コスト縮減に加え適正料金の確保が重要となる。

●病院事業

- ・人件費や物価高騰に伴う医療材料費、施設更新に伴う減価償却費の増加により収支が悪化し、県内の全事業において赤字を計上している。
- ・診療報酬の加算による収益の確保や、医薬品等の効率的な調達による費用の削減等により経営の効率化を推進し、持続可能な地域医療提供体制を確保することが求められる。

●総括

- ・地方公営企業は、独立採算制の原則のもとで、住民生活に不可欠なサービスを提供するなど、公共的役割を担っている。
- ・一方で、人口減少等に伴う収益の減少、施設の維持管理費の増加など、各事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- ・特に施設の老朽化については、令和7年に他県において下水道管路の破損による道路陥没事故が発生したように、その影響によるリスクがすでに顕在化している。
- ・さらに、令和6年の能登半島地震や令和8年の熊本地震では配水管が多数破損し、深刻な断水と長期にわたる復旧作業など甚大な被害がもたらされた。
- ・このように、老朽化への対応はもちろんのこと、頻発する災害に備え、インフラ全般のマネジメントを一層強化していく必要がある。
- ・そのため、将来的な供給と需要の変化や維持管理に要する経費を踏まえ、料金水準や一般会計による負担のあり方を検証するなど、中長期的な視点に立った持続可能な経営に向けた抜本的な対策が求められる。

8 用語の説明

○公営企業

公営企業とは、独立採算制の原則のもとに自立的な一個の経営体として、地域住民の福祉の増進を目的に運営される企業のこと。

したがって、公営企業の運営に係る経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされている。

○法適用企業

法適用企業とは、地方公営企業法の適用を受ける企業のこと、経営組織としては、原則として、企業の管理者を置き、当該管理者は、企業職員の任免・分課の設置・企業管理規定の制定等日常の業務を執行する権限と責任を有している。

また、財務面では、一般会計における現金主義に対し、発生主義に基づく企業会計方式を採用し、経営成績及び財政状況を明らかにすることとされ、独立採算が求められている。

○法非適用企業

法非適用企業とは、地方公営企業法の適用を受けない企業のこと、組織・職員の身分・会計方式等については一般会計と同じ考え方であるが、公営企業であるため独立採算が求められる。

○当年度未処理欠損金

前年度繰越欠損金に当年度の純利益または純損失を加減した額を表す。

○料金回収率（供給単価／給水原価×100）

水道事業に用いる指標で、給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す。

○給水原価

水道事業に用いる指標で、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

○経費回収率（下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100）

下水道事業に用いる指標で、污水处理費をどの程度使用料で賄えているかを表す。

○経常収支比率（経常収益／経常費用×100）

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○収益的収支比率（総収益／（総費用+地方債償還金）×100）

法非適用企業に用いる指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○污水处理原価

下水道事業に用いる指標で、有収水量 1 m³あたりの污水处理に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表す。

○経営戦略

経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。